

第1編

序論

第1章 計画策定の趣旨

第2章 市の概況と市民意識



「未来のかすみがうら市 絵画コンクール」

一市長賞一 下稲吉東小学校5年 塚本啓泰さん

第1章 計画策定の趣旨

▶ 第1節 計画策定の背景

本市は、平成17年3月28日に霞ヶ浦町と千代田町が合併して誕生しました。その合併に伴って策定した新市建設計画で描くまちづくりの基本的指針を基に、本市の一体感の早期醸成を目指しながら、福祉環境の充実と市域の均衡ある行政運営を進めてきました。

我が国では、地球的規模での環境問題、国際化への対応、さらには高度情報通信社会の到来など、大きな変革の時期を迎えています。

本市においても、経済情勢が依然として不透明な状況の中、少子高齢化の急速な進展に伴う社会的課題や地方分権の進展とともに市民ニーズの多様化・高度化など、新たな行政需要への対応が迫られています。

こうした時代の変化に的確に対応し、未来の子どもたちのために魅力ある地域を創造するため、新市建設計画との整合性を図り、新たな市民ニーズを踏まえながら、21世紀における新たなまちづくりの方針とする「かすみがうら市総合計画」を策定します。

▶ 第2節 計画の性格

本計画は、本市が目指すまちづくりの目標と、それを実現するために必要な施策の大綱を体系的に定めるものです。

さらに、本市にとっての長期的指針であると同時に、市民と行政との協働により達成すべき目標を示した、行動計画としての性格も有しています。

1. まちづくりの最上位計画

本計画は、行政だけでなく、市民に対してまちづくりの目標とその実現方法をより具体的に示す、まちづくりの最上位計画として位置づけられるものです。

2. まちづくりのビジョンの表明

地方分権が進み、市町村の独自性のある取り組みが展開されることが期待されています。

そのため、本計画は単に将来像を描くだけでなく、その根底となる新しいまちづくりのビジョンを明確にし、時代や社会に対して積極的に示すものです。

3. 市民と行政との協働によるまちづくりの指針

すべてのまちづくりを行政だけで行うのではなく、適切な地域運営を進めていくために、市民・市民が参加する団体・企業・行政などが、それぞれの役割を担い、どのように関わっていくべきかを明確に示すことが必要です。

そのため、本計画は市民などの参画を得て、協働によるまちづくりを進めていくための指針を示すものです。

4. 地方自治確立のためのまちづくりの指針

厳しい財政運営が続いており、効率的・効果的な予算の配分・投入が必要となっています。また、市民意識が高まる中で、事業の目的とそれに要する経費、その効果などに関する行政の説明責任が強く求められています。

このため、本計画は実践的で戦略的なまちづくりの指針として、地方自治の確立に向けた明確な理念と方向性を示すものです。

5. 実効性と実現性の高い計画

本計画は、基本構想から基本計画、実施計画を体系的に位置づけ、財政計画と調整を図り、また盛り込まれた施策が適切に実行されているかなどの進行管理を検討するなど、実効性と実現性の高い計画です。

▶ 第3節 計画の構成と期間

本計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき定める「基本構想」、さらには、「基本計画」「実施計画」によって構成し、市の様々な分野の計画の最上位に位置する計画です。

1. 基本構想

基本構想は、本市が目指す将来都市像とそれを実現するための施策の大綱を定め、総合的かつ体系的なまちづくりを進めるための指針です。

構想期間は平成19年度を初年度として目標年度を平成28年度とする10カ年とします。

2. 基本計画（前期）

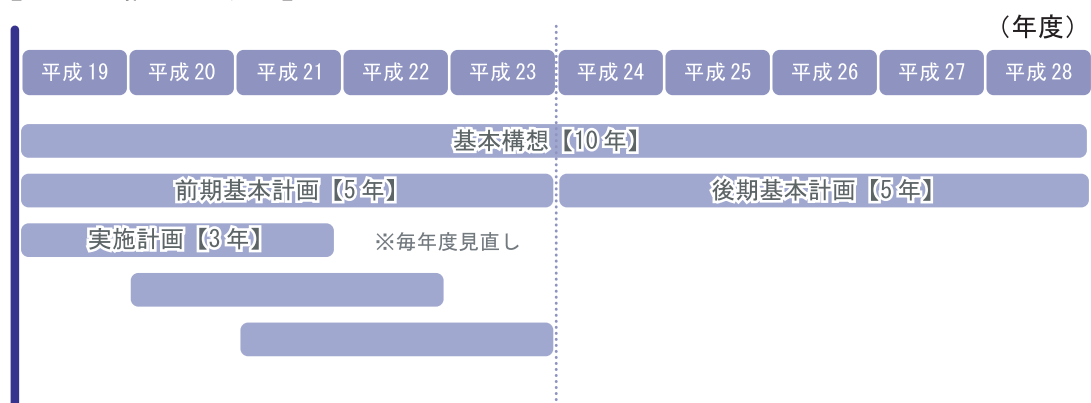
基本計画は、基本構想に定める施策の大綱に基づき、その実現に向けて具体的なまちづくりの基本施策を示すものです。

計画期間は平成19年度から平成23年度までの5カ年とします。

3. 実施計画

実施計画は、基本計画で示した基本施策を効率的に実施するために、市の財政状況を勘案して策定し、毎年度の事業計画及び予算編成の指針とするものです。毎年度、向こう3カ年を計画期間としたローリング方式によって見直しを行い基本計画の実効性の確保を図っていきます。

【計画の構成と期間】



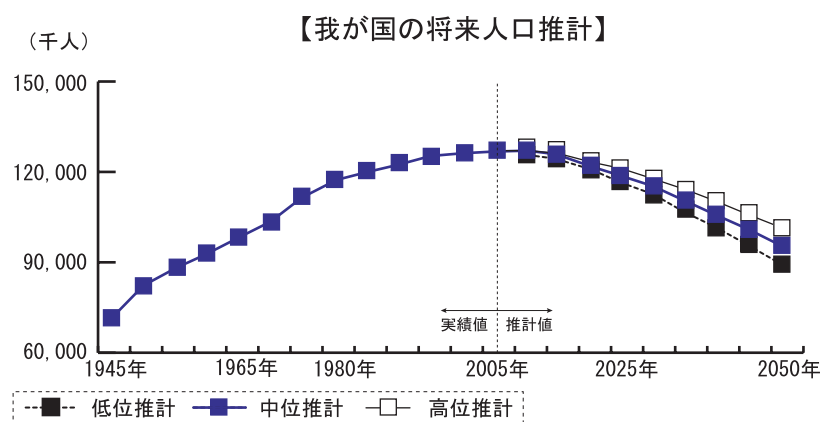
第2章 市の概況と市民意識

▶ 第1節 時代の潮流

1. 人口構造の大転換期

我が国の総人口は、平成16年(2004年)をピークに減少局面に入りつつあり、今後さらに年少人口や生産年齢人口が減少する一方、65歳以上の高齢人口は増加し、少子高齢化が急速に進むものと考えられます。

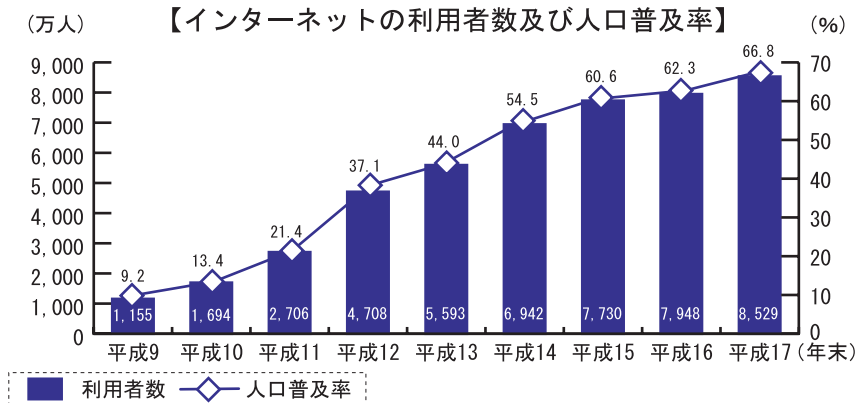
今後も人口構造の成熟化が見込まれる中、それに対応した雇用の拡大や福祉の充実に努めていくことが必要です。



※のある用語(例：年少人口[※])については、第4編 資料の149～152ページに用語解説を掲載しています。
このページ以降の用語についても同様です。

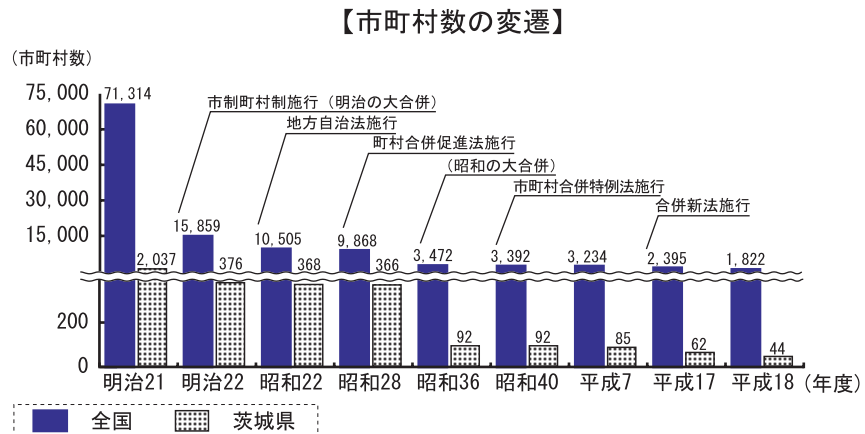
2. 新たな時代の変化

広域的な交通体系の整備や情報通信技術の発達などにより、住民の生活が変化する中、産業構造の変化や防災・防犯、環境問題など新たな課題も急速に増加しています。これらのニーズに的確に対応し、地域資源の融合による機能強化や高度情報化の推進などによって新たな時代の変化への対応が求められています。



3. 地方分権の新たな時代

我が国の財政が危機的状況にあるといわれる中、地方分権一括法^{*}の施行に伴い、国や県から市民に最も身近な行政単位である市町村へと、行政事務の移譲が進められています。市町村の創意工夫による個性豊かな地域づくりを一層推進するためには、分権の担い手となる自立性の高いまちづくりを目指し、行政体制や財政基盤を充実強化しながら、自治体としての政策形成能力を高めることが重要です。



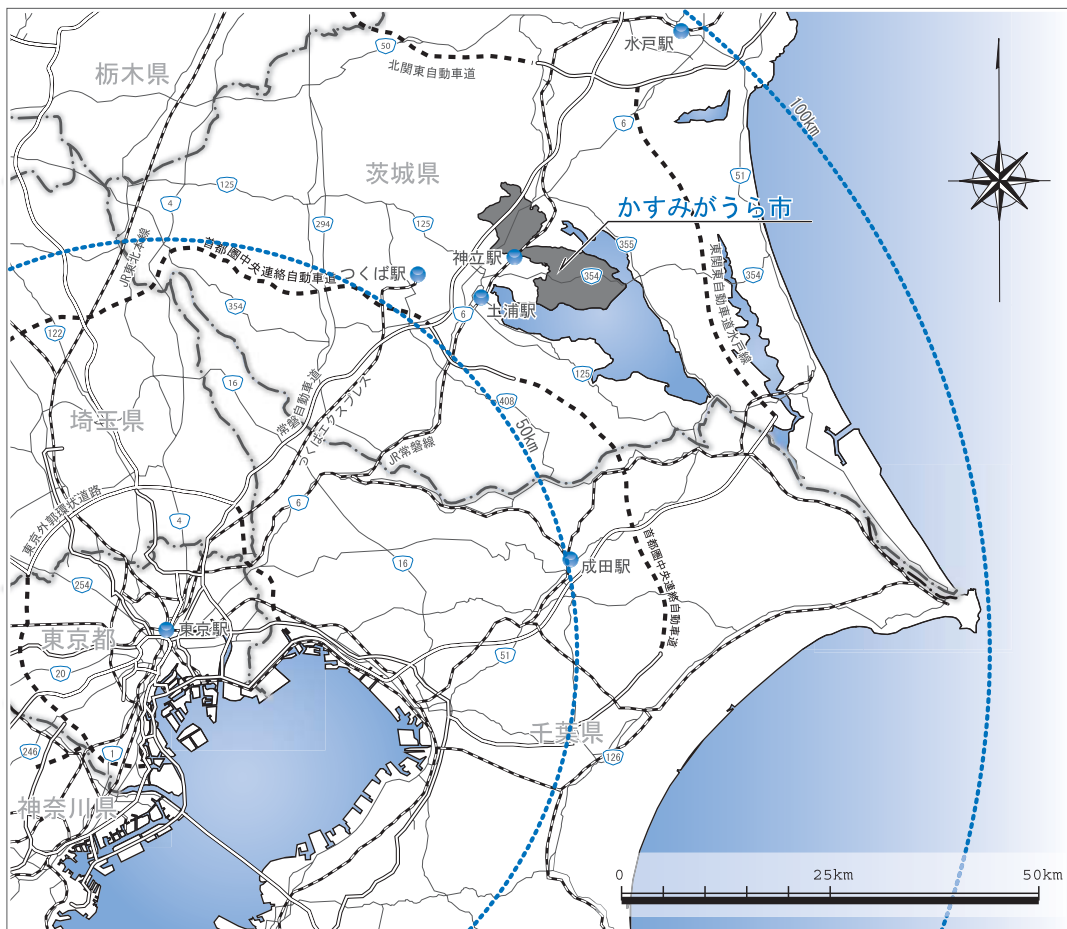
注：昭和40年の「市町村合併特例法」は「市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年3月29日法律第6号）」、平成17年の合併新法は「市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年5月26日法律第59号）」の略

▶ 第2節 立地と沿革

1. 位置

本市は、茨城県南部のほぼ中央に位置し、我が国第2位の面積を誇る湖「霞ヶ浦」と筑波山系の南麓にはさまれ、その一部は水郷筑波国定公園に指定されるなど、優れた自然景観と都市景観が調和した田園都市です。

西側は土浦市、北側は石岡市に隣接し、首都東京へ約70km、県都水戸市へ約30km、筑波研究学園都市へ約10kmの距離にあり、JR常磐線、千代田石岡インターチェンジを市内に有する常磐自動車道、国道6号、国道354号などの幹線交通網が各都市を結び、立地条件にも恵まれた都市です。



2. 地勢・気候

本市の面積は約118.77km²で、南北に約16km、東西に約19.5kmとなっており、中央部がくびれた形状をしています。

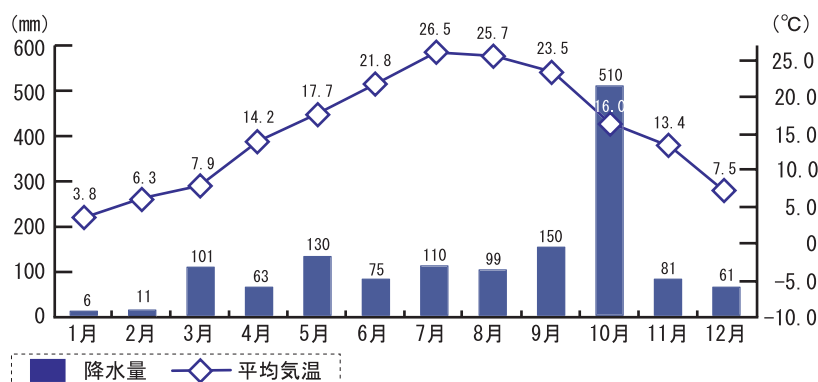
その大部分は、標高25m前後の常陸台地で西端の標高約380mの山々から霞ヶ浦湖岸の低地へとつづくなだらかな地形を有しています。北部には恋瀬川と天の川が流れ、南部には菱木川と一ノ瀬川が流れており、南東部で霞ヶ浦に接しています。そして、台地部には畑や平地林が、霞ヶ浦沿岸の低地部一帯には水稻やレンコンなどの水田が広がっています。

また、気候は、霞ヶ浦や筑波山系の山々の影響を受けて、冬期は比較的暖かく夏期は比較的涼しく、

台風や霜、雪などの被害も比較的少ない地域で、温暖な気候に恵まれています。

【月別平均気温と月別降水量の状況】

(平成16年：水戸地方気象台 土浦観測所)



資料：茨城県統計年鑑

3. 沿革

本市は、各所から貝塚や古墳群などが発見され、縄文時代以前からすでに人々の暮らしが展開されていたことが分かっています。

中世から江戸時代にかけては、複雑な所領関係の中、霞ヶ浦周辺の農業・漁業の発達や本陣が設けられた稻吉宿など水戸街道沿道の繁栄に伴い発展してきました。

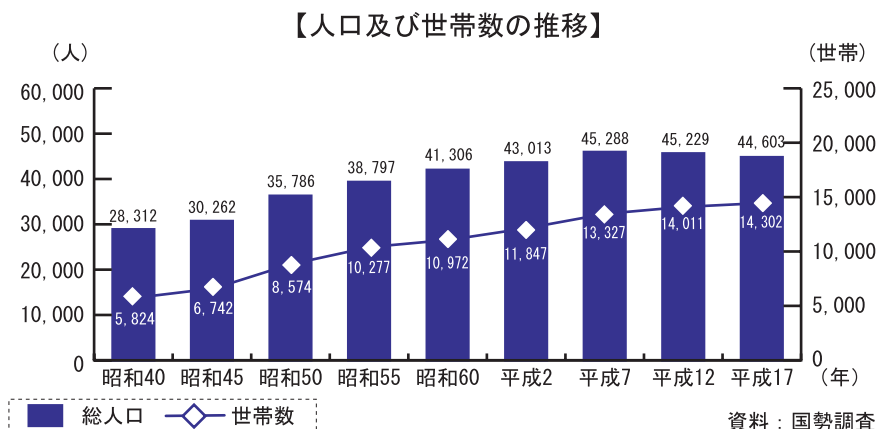
明治22年の市制・町村制の施行により本市の基礎となる9ヵ村が成立した後、いわゆる昭和の大合併が進んだ昭和29年には、9ヵ村のうち志筑村、新治村、七会村の合併により千代田村が誕生、その翌年には、下大津村、美並村、牛渡村、佐賀村、安飾村、志土庫村の6ヵ村が合併して出島村が誕生しました。

その後、両村の人口は工業団地の開発や交通体系の整備などに伴い増加を続け、千代田村は平成4年に町制を施行、また、出島村は平成9年に霞ヶ浦町へと名称変更するとともに町制を施行し、両町は発展してきました。そして、平成17年に両町は合併し、「かすみがうら市」として新しく歩み出しました。

▶ 第3節 市の現状と市民意識

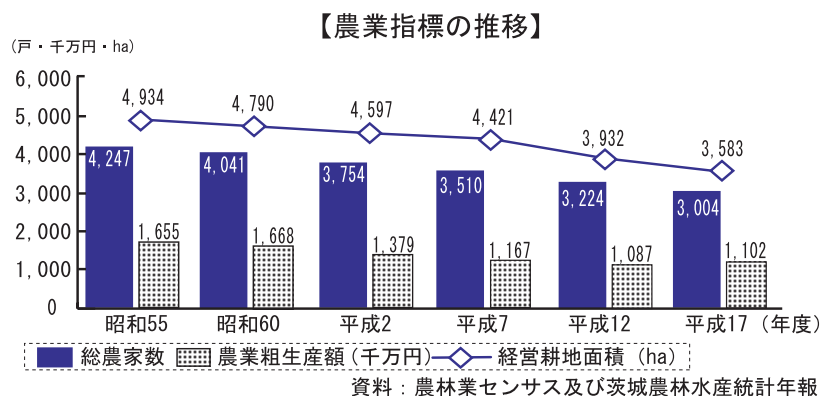
1. 人口

平成17年の国勢調査によると、本市の総人口は44,603人で、平成7年からの10年間は685人減少しています。また、世帯数は、平成17年が14,302世帯で、平成7年からの10年間で975世帯増加しています。



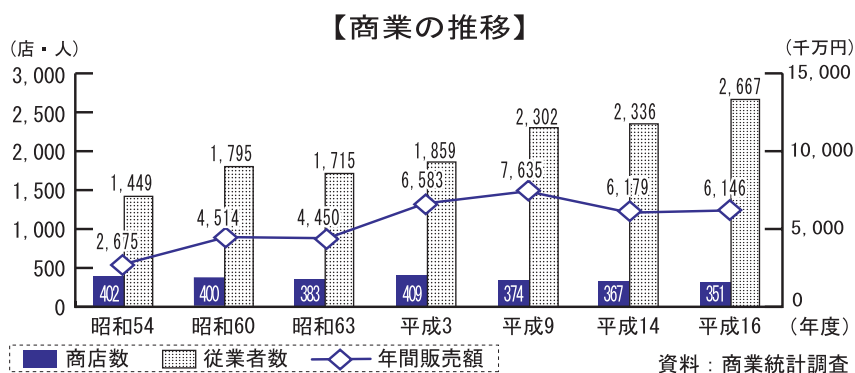
2. 産業

本市の総農家数は、全国的な傾向と同じように昭和50年以降、一貫して減少傾向を示しており、昭和55年には約4,200戸ありましたが、平成17年には約3,000戸となっています。また、経営耕地面積も減少しており、昭和55年には約4,900haであった農地は、平成17年には約3,500haに減少しています。



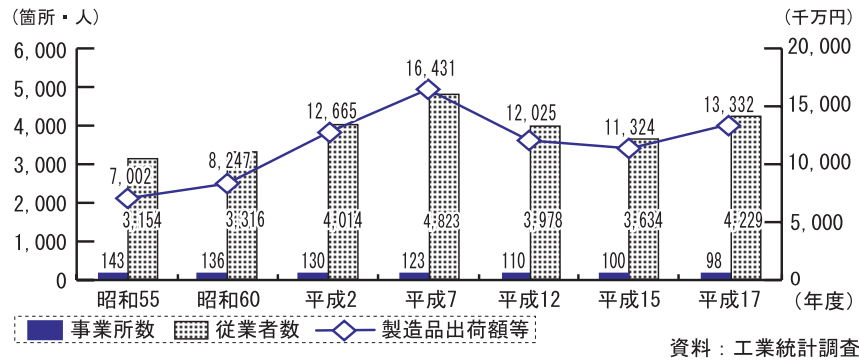
また、商業の推移を見ると、昭和54年以降、事業所数は減少しているものの、従業者数、年間販売額ともに増加傾向にあります。

しかし、平成9年から平成16年にかけての年間販売額は、千代田地区における年間販売額の減少に伴い、減少に転じています。



さらに、工業の推移を見ると、従業員数、製造品出荷額ともに平成7年を境に減少傾向にありましたが、近年増加に転じています。この状況は霞ヶ浦地区、千代田地区とも同様の傾向にあります。

【工業の推移】



3. 地目別土地利用

本市の平成2年以降の地目別土地利用の推移を見ると、田、畑などの農地が年々減少する一方、宅地が増加するなど、都市的土地利用への転換が図られていることが分かります。

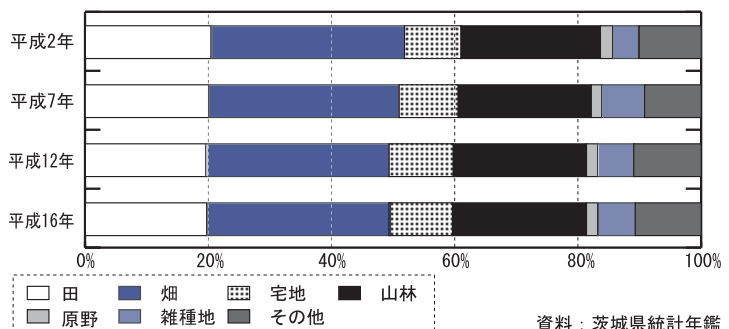
地目別の構成比を見ると、田、畑が最も多く全体の5割近くになっています。

【地目別土地利用構成比(平成16年)】

地目	かすみがうら市	
	面積(ha)	割合(%)
田	2,366.9	19.9
畑	3,496.7	29.4
宅地	1,246.9	10.5
山林	2,534.6	21.3
原野	249.5	2.1
雑種地	692.2	5.8
その他	1,290.2	10.9
合計	11,877.0	100.0

資料：茨城県統計年鑑

【土地利用面積の推移】



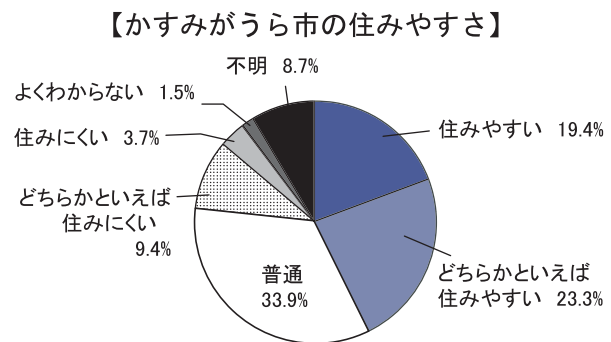
4. 市民意識

市民の価値観の多様化や情報通信技術の進展などに伴い、今後、ますます多様化し、高度化していくと考えられる市民ニーズに十分対応していくためには、より専門的で高度な能力を有する職員の育成や確保など、行政体制の充実が強く求められるとともに、市民と行政が信頼しあい、適正な役割分担のもとで、協力・協調しながらまちづくりを推進する必要があります。

【「まちづくりアンケート」の結果から(平成17年10月実施)】

問) かすみがうら市は住みやすいですか。

かすみがうら市の住みやすさについての満足度は比較的高くなっています。「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」という回答が合わせて42.7%と半数近くを占めています。

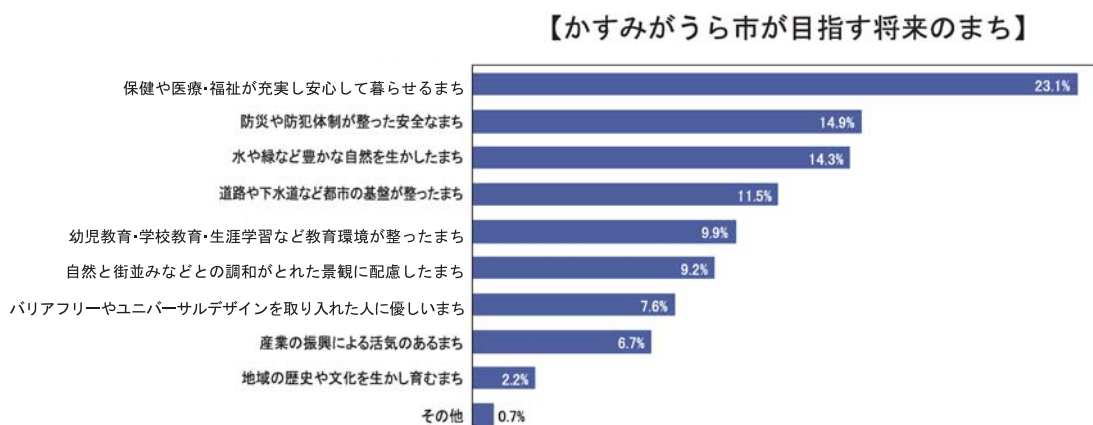


資料：まちづくりアンケート
(平成17年10月実施)

問) かすみがうら市が将来どのようなまちになってほしいですか。

一般的に、「安心」・「安全」で「豊かな自然を生かしたまち」を望む声が多いようです。特に、「保健や医療・福祉が充実し、安心して暮らせるまち」と回答した方が23.1%と最も高い割合でした。

年代別では、10歳代では「自然と街並みなどとの調和がとれた景観に配慮したまち」が最も多く、20・30歳代では「教育環境が整ったまち」を、70歳以上では「都市の基盤が整ったまち」を望む項目が上位に入っていました。

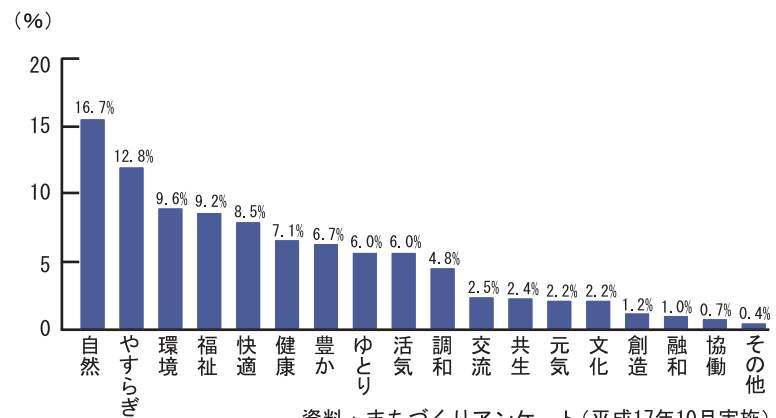


資料：まちづくりアンケート(平成17年10月実施)

問) かすみがうら市の将来像のイメージは、どのような言葉が適切ですか。

かすみがうら市の将来像のイメージは「自然」という言葉が、男女や世代を超えて最も高い支持を得ました。続いて、「やすらぎ」「環境」「福祉」などの回答も多数寄せられました。これらのことから、「豊かな自然環境を生かしながら福祉の整ったやすらぎのあるまち」を指向していることがうかがえます。

【かすみがうら市の将来像イメージ】



資料：まちづくりアンケート(平成17年10月実施)